

平成30年6月7日現在

機関番号：15501

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2016～2017

課題番号：16H07010

研究課題名（和文）精神障害者に対する地域の許容を阻む要因と促進する要因の解明

研究課題名（英文）Elucidation of factors that to promote or block the acceptance of people with mental disabilities in local communities.

研究代表者

磯村 聡子（ISOMURA, Satoko）

山口大学・大学院医学系研究科・講師

研究者番号：80437623

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,000,000円

研究成果の概要（和文）：地域の許容を促進する要因の示唆を得ることを目的とし、平成29年2月～12月に活動経験6年以上、近隣とのトラブルを抱える精神障害者への支援経験を有する民生委員15名を対象に面接を行い、質的帰納的に分析を行った。

民生委員は平時から つなぐ機能 を活かした ケースへの個別支援 を行っていた。関係機関と連携をしながら 地域支援体制 を強化していた。トラブルに発展すると 迷惑行為に困惑する近隣住民に対してはたつきかけられていた。トラブルの背景には 地域性と普段の近隣交流 の影響が示唆された。活動への熱意と困難感 の葛藤を抱えていたが、経験によって獲得した 困難感の対処 がなされていた。

研究成果の概要（英文）：For obtaining the suggestion regarding factors to promote the acceptance of people with mental disabilities in a local community, we had an interview with 15 district welfare officers from February to December in 2017. After the interview, we performed quality and inductive assessment based on the data. The district welfare officers regularly provide individual supports as using their capabilities to connect people with mental disabilities and community. They were strengthening local support systems as coordinating with related organizations. When problems occur, they approached residents who are disturbed by uncommon mental behaviors. These problems can be influenced by a characteristic of a local community and daily communication with a neighborhood. District welfare officers were in a dilemma between their passion to support their clients and difficulties to support them. However, they were coping difficulties by acquired strategies based on their experiences.

研究分野：公衆衛生看護学

キーワード：精神障害者 民生委員 迷惑行為 近隣住民 地域支援体制

## 1. 研究開始当初の背景

我が国の精神保健医療福祉施策において地域生活支援システムの構築が進む中、精神症状の再燃<sup>1)</sup>等に起因する行為は、近隣住民の生活の安心感を損なうものである。行政等に申し立てる苦情<sup>2)</sup>は、住民が恐怖を何とか解決したいとする希求行動である。一旦苦情が発生すると、対象者、家族は負い目を感じて地域に住み辛くなり、収束には苦情に対応する行政職員の疲弊等が大きくなる<sup>3)</sup>。精神障害者の地域生活を維持するためには、近隣トラブルを重大化させないための方策が必要である。

民生委員は、地域において相談・支援活動、地域福祉等の活動を展開している。これまで高齢者虐待<sup>4)</sup>や閉じこもり<sup>5)</sup>、セルフネグレクトの把握<sup>6)</sup>において、地域の健康問題が複雑多様化する中、民生委員の役割は多大な期待が寄せられている。一方で近年、行政や関係機関への協力、日常的支援、地域住民問題への対応は民生委員としての活動に困難を感じているという実態<sup>7)</sup>が示されている。

精神障害者と民生委員との関係については、地域で生活する精神障害者の15%が困った時に民生委員へ相談しているが、民生委員へ相談する精神障害者はしない者より近隣との交流が多い<sup>8)</sup>ことが示されている。

民生委員は地域住民や精神障害者の身近な存在として相談に乗っている。事例の状況に即して「保健所」「福祉事務所」「市役所」「児童相談所」「警察署」等の関係機関と連携し、危機的介入を含めた多岐にわたる支援を行っていることが示されている。しかし約半数の民生委員は当事者との関わり方や病状悪化時の対応等に不安を抱えていると指摘されている。その内容は「病気についての理解が乏しい対象者への関わり方」「病状が悪化時に危険を感じる」「家族への関わり方」「異性」「単身生活者」等である<sup>9)</sup>。しかし、これまで近隣トラブルを抱える精神障害者への民生委員のはたらきかけは具体的にされていない。そこで本研究では、民生委員の精神障害者に対する関わりの実際から精神障害者に対する地域の許容を阻む要因、促進する要因の示唆を得ることとした。

## 2. 研究の目的

本研究では、近隣とのトラブルを抱える精神障害者に対する民生委員の関わりを明らかにし、精神障害者に対する地域の許容を阻む要因、促進する要因について考察することを目的とした。近年、少子高齢化、健康問題の複雑化等による要援護者の増加等に関連した民生委員の職務上のストレスが指摘されている<sup>10)</sup>。本研究結果により、民生委員の対応困難事例における関係機関との連携・役割が明確化でき、支援上の負担感、困難感解消の方策も検討できる意義を持つと考えた。

なお、本研究では「精神障害者」を、精神障害の診断のある者、迷惑行為の状況から精

神症状の可能性のある者と定義した。

## 3. 研究の方法

- (1) 研究デザイン：質的記述的研究
- (2) 研究期間：平成29年2月～12月
- (3) 研究対象者：A 県市町民生委員児童委員協議会に所属する民生委員のうち研究参加の承諾が得られた者とした。民生委員の経験年数は6年以上で近隣とのトラブルを抱える精神障害者への支援経験を有する者を対象に構造化面接を実施し、精神障害者への関わりにおける困難感を尋ねた。逐語録を作成し、質的帰納的に分析した。本研究は所属の倫理審査委員会にて承認を得て実施した。

## 4. 研究成果

### (1) 結果

#### 対象者の概要

インタビューの対象は15名、うち女性が6割以上、70歳代46.7%、60歳代40.0%、民生委員通算経験年数は平均13.9年であった。

表1 対象者の概要 (n=15)

性別	男性	5	( 33.3% )
	女性	10	( 66.7% )
年代	50歳代	1	( 6.7% )
	60歳代	6	( 40.0% )
	70歳代	7	( 46.7% )
	80歳代	1	( 6.7% )
現役/引退	現役	12	( 80.0% )
	引退	3	( 20.0% )

インタビューは平均65.8分 (range45-91) であった。対象者1人につき語られた1または2事例、計18事例への関わりを分析対象とした。民生委員が関わった対象者の疾患及び障害には、統合失調症、気分障害、アルコール依存症、薬物依存症、てんかん、知的障害が含まれた。また疾患名が不明な事例は6事例 (33.3%) であった。

近隣住民とのトラブルと民生委員のはたらきかけ

206コードが抽出され、2カテゴリ、20<サブカテゴリ>が生成された。カテゴリは、地域特有の関係性と精神障害者と近隣住民の交流、迷惑行為に困惑する近隣住民に対する民生委員の関わりと収束に向けてのはたらきかけであった。

民生委員の活動上の困難感と解消するための方策

275コードから2カテゴリ、20サブカテゴリが生成された。カテゴリは民生委員の熱意と精神障害者へ関わる上での困難感、民生委員活動の責任感と活動のしやすさを促進する要因が抽出された。

関係機関との連携及び地域の支援体制

332 コードから 4 カテゴリー、29 サブカテゴリが生成された。カテゴリはケースへの個別支援、関係機関及び支援者との連携、近隣ネットワークと地域支援体制、民生委員活動と機能が生成された。

## (2) 考察

民生委員の精神障害者への関わりを分析した結果、民生委員は平時から【関係機関との連携及び地域の支援体制】を構築し、活動を展開していた。住民の声を聞き、必要な機関につなげる、行政との調整をするという民生委員活動と機能を活かし、ケースへの個別支援を行っていた。その際、活動によってつながった関係機関及び支援者との連携を活かしながら活動を展開していた。さらに、民生委員は近隣ネットワークと地域支援体制を構築し、活動によってそれを強化していた。

精神障害者の迷惑行為の継続により、【近隣住民とのトラブルと民生委員のはたらきかけ】がなされていた。近隣住民とのトラブルに発展すると、迷惑行為に困惑する近隣住民に対する民生委員の関わりと収束に向けてのはたらきかけがなされていた。トラブルの背景には地域特有の関係性と精神障害者と近隣住民の交流が影響していることが示唆された。

【民生委員の活動上の困難感と解消するための方策】については、民生委員の熱意と精神障害者へ関わる上での困難感の葛藤が浮き彫りとなった。民生委員活動の責任感と活動のしやすさを促進する要因には精神障害者についての学習ニーズが含まれた。学習ニーズには、どの民生委員も精神障害者に関わる可能性があることを踏まえ、精神障害者を見守る上で必要な精神障害に関する基本的な知識として、精神症状悪化の兆候や、当事者が必要とする支援等が含まれることが示唆された。

民生委員は地域に対する責任感と熱意を持ち、地域の関係機関と連携しながら活動を展開していた。活動を通じて人とのつながりが出来ていく事を実感していた。また、理解ある住民とのつながりから、地域の見守り体制に発展させる機能を持っていた。

精神障害者のトラブルにおいては、何とかしてほしいと訴える住民の不安を聞き、警察や行政に連絡していた。精神障害者にも慎重にかつ根気よく関わるが、民生委員の注意を受け入れようとしない、警察が来ると逃げるなど、対処が困難であった。また、民生委員自身の身の危険を感じるなど、緊急性の高い場面に出会うこともあることが明らかとなった。

精神障害を持つ対象者への関わりについてはこれで良いのかという確信が持てず自信が持てない、見守りに限界を感じるなど負担感も認められた。特に、民生委員がもつ守秘義務から、本人のことを心配している近隣

住民にも話せないという葛藤や、誰にも言えずに抱え込むという実態もあった。また、民生委員は行政で行き届かないところに関わるが、どこまで関わったらよいか不明確であるという実情も抱えていた。また関わる程、対象者に情が湧き、困っている本人を目の前にして簡単に線引きできないという葛藤も抱えていた。活動において困った際には、民生委員は地区の定例会で関わりを共有したり、関係機関へ相談するなどしていた。経験を蓄積することで必要な支援につなげやすくなった、度胸が据わり、地域で構築した人間関係で活動がしやすくなったと感じていることから、その経験を、経験の浅い民生委員に伝承していくことで不安感の軽減、自信の獲得につながるとともに、ひいては民生委員活動の質が高まることが考えられた。

精神障害者が地域で生活し続けるための地域支援として、近隣との関係が希薄な地域においては、民生委員の持つ理解ある住民とのつながりから、地域の見守り体制に発展させる機能を関係機関との連携を通して強化する必要性が示唆された。また、民生委員の負担感を解消し、活動の質を高める方策として、民生委員の経験をどのように伝承し共有するかが課題として考えられた。

民生委員は精神障害者に対する地域の許容を阻む要因、促進する要因を意識的には認識されておらず、奉仕の精神と活動への責任感に基づいた活動を展開されていた。本研究の結果から、精神障害者の迷惑行為により住民が不安を抱えることは、地域の許容を阻むことが示唆された。それに対して、民生委員が不安を持つ住民への関わりや関係機関との連携は、精神障害者の地域生活の支援体制の強化につながっていることから、地域の許容が増している可能性が示唆された。地域の許容を増すために、民生委員の活動上の困難感を解消し、活動の質向上を目指した方策を具体化することが今後の課題として挙げられる。

## (3) 結論

本研究では、近隣とのトラブルを抱える精神障害者に対する民生委員の関わりを、近隣トラブルの仲裁と活動上の困難感及び関係機関との連携の側面から明らかにし、民生委員がとらえた精神障害者に対する地域の許容を阻む要因、促進する要因を検討することを目的にインタビュー調査を実施した。

その結果、民生委員は平時から関係機関との連携及び地域の支援体制を構築し、活動を展開していた。精神障害者の迷惑行為の継続により、近隣住民とのトラブルと民生委員のはたらきかけがなされていた。民生委員は活動上の困難感を抱えていたが、民生委員の経験を共有し、活動の経験を伝承することで負担感が解消され活動の質が高まることが示唆された。

引用文献

- 1) 佐藤光源．統合失調症の治療 症状寛解とリハビリをめぐって ．統合失調症 2013 ; 5 : 10-17 .
- 2) 吉岡京子, 黒田真理子, 蔭山正子 . 近隣苦情・相談において保健師が困難ケースと認識した精神障害者の特徴 - 医療につながった者とつながらなかった者の比較 ．日本公衆衛生看護学会誌 2017 ; 6 ( 1 ) 28-36 .
- 3) 米倉睦弥, 稲葉洋恵, 岸川康子 . 「精神福祉相談における近隣苦情対応のガイドライン」の作成 . 日本公衆衛生学会抄録集 2009 ; 68 : 536 .
- 4) 佐佐木智絵, 赤松公子, 陶山啓子, 前神有里 . 民生委員からみた家庭内での高齢者虐待の現状 2008 ; 55 ( 9 ) 640-646 .
- 5) 杉澤秀博, 石川久展, 杉原陽子 . 民生委員を通じた閉じこもり高齢者把握の可能性 . 日本公衆衛生雑誌 2012 ; 59 ( 5 ) 325-332 .
- 6) 杉原洋子 . 高齢者のセルフネグレクトの実態把握と支援策の検討 : 当事者と地域住民の視点から . 科学研究費助成事業( 学術研究助成基金助成金 ) 研究成果報告書 .
- 7) 金井敏 . 第 6 章 民生委員・児童委員による見守り活動をめぐる実際と課題 . 東洋大学福祉社会開発研究センター編集 . 中央法規出版株式会社発行 . 地域におけるつながり・見守りのかたち 2011 ; 129-153 .
- 8) 磯村聡子, 守田孝恵 . 精神障害者の近隣交流の特徴 地域組織との関係から ．リハビリテーション連携科学 2015 ; 16 ( 2 ) 136-146 .
- 9) 堂下陽子, 山崎不二子, 大坪 京子 . 地域で生活している精神障害者が認識している支援者と支援内容に対する満足度 : 民生委員と精神保健福祉ボランティアを中心として , 長崎県看護学会誌 2007 ; 4 ( 1 ) : 7 14 .
- 10) 森征子 . 民生委員の職務ストレスに関する質的研究 : 地域援助における臨床心理士の介入の可能性を探る . 武蔵野大学心理臨床センター紀要 2012 ; 12 : 31-40 .

5 . 主な発表論文等

( 研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線 )

〔雑誌論文〕( 計 0 件 )

〔学会発表〕( 計 1 件 )

【発表者】磯村聡子、守田孝恵、藤村一美、木嶋彩乃

【標題】近隣とのトラブルを抱える精神障害者を持つ対象者と住民に対する民生委員の関わり

【学会名称】第 76 回日本公衆衛生学会総会

【発表年】2017 年

〔図書〕( 計 0 件 )

〔産業財産権〕

出願状況 ( 計 0 件 )

名称 :  
発明者 :  
権利者 :  
種類 :  
番号 :  
出願年月日 :  
国内外の別 :

取得状況 ( 計 0 件 )

名称 :  
発明者 :  
権利者 :  
種類 :  
番号 :  
取得年月日 :  
国内外の別 :

〔その他〕  
ホームページ等

6 . 研究組織

(1) 研究代表者

磯村 聡子 ( ISOMURA, Satoko )

山口大学・大学院医学系研究科・講師

研究者番号 : 8 0 4 3 7 6 2 3

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし

(4) 研究協力者

なし